

「主な取組」検証票

施策展開	4-1-(ア)	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	②観光交流、経済交流等の推進			
(施策の小項目)	○経済交流の推進			
主な取組	海外研修生受入による農業農村活性化事業	実施計画 記載頁	323	
対応する 主な課題	○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	○亜熱帯・島しょ性地域に適合した沖縄独自の技術やノウハウ等を有する農業の分野において、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れ、国際協力の一翼を担いながら、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図ることを目的とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1期研修生 受入(35人)	2期研修生 受入(35人)	→		→	県
	県内生産農家での農業技術習得研修の実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
海外研修生受入による農業農村活性化事業	57,191	21,016	研修生の入国は、9月を予定していたが、入国管理等の手続きに時間を要したため12月・1月の入国となり、日本語研修や農業技術習得研修の開始時期が遅れたが、研修開始式・研修会1回・交流会1回を実施することができた。また、渡航前に体調不良等による辞退者もでたことから、1期研修生受入35人目標に対し、26人の実績となったため、やや遅れとなった。	一括交付金 (ソフト)
			計画値	実績値
1期研修生受入(35人)			35人	26人
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	海外からの研修生受入には、入国管理法や技能実習制度等の法制度に則り実施しなければならず、その活動に精通した監理団体に業務委託を行った結果、目標受入人数には届かなかったが、26人の研修生を受入れることができた。また、研修生と受入農家、関係者を一堂に会した研修交流会を実施し、海外研修生の日本語習得状況を確認したり、安全に技術実習ができるよう相互の信頼関係を深めることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海外研修生受入による農業農村活性化事業	177,875	・1期生26人の技術習得研修の実施 ・2期生44人の受入、法的講習及び技術取得研修の実施	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

・海外研修生の受入については、出入国審査等に時間を要するため、早期の事業着手が必要である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
海外研修生の受入数	26人 (25年)	—	—		—
状況説明	平成25年度からの新規事業で、1期生35人、平成26年度2期生35人の合計70人を受け入れる目標として事業を推進してきた。平成25年度は、入国手続き等に時間を要したため、研修生26名の入国が遅れ、生産農家で農業技術等を学ぶ研修期間が短くなったが、受け入れた農家との信頼関係や地域との交流も深まっており、様々な分野における架け橋となる人材の育成や農業・農村の地域活性化に貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・海外研修生を受入には、入国管理法や技能実習制度等の法制度を理解し取り組む必要がある。
 ・受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度を理解し取り組む必要がある。
 ・海外研修生の受入については、出入国審査等に時間を要するため、早期の事業着手が必要である。
 ・人や物が海外との往来になるため、地域農業振興に支障をきたさないよう、家畜伝染病防疫対策について周知徹底する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・海外研修生の受入には、出入国審査等に時間を要することから、年度初めに業務委託する監理団体の公募及び審査会を開催し、早期に事業着手する。
 ・地域農業振興に支障をきたさないよう家畜伝染病防疫対策については、研修開始式や現地確認時などを活用し、研修生、受入農家等関係者に周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

・海外研修生の受入には、出入国審査等に時間を要するため、監理団体の公募及び審査会を開催し、2期生の業務委託を早期に着手し、事業を円滑に推進する。
 ・海外研修生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深める取り組みを行う。
 ・1期生は、4月より受入農家での研修が開始されるため、早期に監理団体と契約を締結し、研修状況や現地確認、中間報告会を開催し、事業が円滑に実施できるよう取り組む。
 ・家畜伝染病防疫対策のための、チラシ等を配布するなど、周知を徹底する。